5万トン時代へ

青森リンゴ輸出

46

検疫条件の緩和なるか

ベトナムの今後

ベトナム向け日本産リンゴが2015年9月17日に輸出解禁になった。前々日の9月15日に安倍晋三首相とベトナムのチョン共産党書記長の共同記者会見の中で公表されるという華々しい演出があった。

ベトナム向けリンゴは、1969（昭和44）年に最大1498トン輸出されていたが、ベトナム戦争が激化していた71（同46）年以降は輸出が停止し、2009（平成21）年に一時解禁されるまで、38年間ストップしていた。

その後、ベトナムがWTO（世界貿易機関）に加盟したのを契機に、野菜・果実に対するリスク管理を制度化したため、改めて日・越間で植物検疫と食品安全に関する協議が行われ、今回リンゴが先行する形で、正式に輸出が解禁された。

ただ、今回合意した検疫条件は、台湾向けのように、禁止害虫の発見で直ちに県や国単位での輸出が止まるわけではないが、これまでの輸出国の中ではトップクラスの厳しい検疫条件が課せられている。

ベトナム向けの県産リンゴを積んだトラックの出発を祝う関係者ら＝2015年11月、弘前市（県りんご果樹課提供）

その内容は、有袋栽培のみ輸出可能、園地の指定と年2回の検査、選果梱包施設の登録、23種類にも及ぶ検疫対象病害虫の指定などで、特に病害については、園地で発生が確認されると園地指定取り消しで輸出不可となる。

こうした困難な条件が付いているにもかかわらず、新規市場開放に対する期待も大きく、16年産では、県内の二つの農協と三つの業者が選果梱包施設の登録を済ませ、150トン程度の輸出を目指している。

ベトナムと日本は09年にEPA協定（経済連携協定）を締結して日本産リンゴの関税は段階的に削減して10年間で撤廃することになっていることも輸出促進の追い風になっている。

親日的で経済発展のスピードの早いベトナム市場は魅力的だ。富裕層を中心にテト（旧正月）の贈答用需要に合わせて青森リンゴの品質の高さ、食味の良さを理解してもらい、並行して無袋栽培のリンゴも対象になるよう検疫条件の緩和を求めることによって、今後の輸出拡大が期待されるところだ。

（県りんご輸出協会事務局長　深澤守）